

業界レポート
生産用機械器具製造業

産業分類コード 26



リスクモンスター株式会社

生産用機械器具製造業（産業分類コード 26）

（１）市場概要

① 営業種目

- ▶ 農業用機械器具製造業
- ▶ 建設機械・鉱山機械製造業
- ▶ 繊維機械製造業
- ▶ 生活関連産業用機械製造業
- ▶ 基礎素材産業用機械製造業
- ▶ 金属加工機械製造業
- ▶ 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
- ▶ その他の生産用機械・同部品製造業（ロボット等）

② 業界規模

総売上高 21 兆 1,988 億円

上場企業数 132 社

非上場企業数 28,000 社

③ 業界サマリー

物の生産に供される機械器具が分類される。代表的な機械の種類は、下記の通りである。

- ▶ 農業用機械器具：耕うん機、除草機、田植機、コンバイン等
- ▶ 建設機械・鉱山機械：コンクリートミキサ、ブルドーザ、油圧ショベル等
- ▶ 繊維機械：化学繊維機械、レース機械、刺繍機械、製網機械等
- ▶ 生活関連産業用機械：パルプ製造機械、充てん機械、印刷機械、ベニヤ機械等
- ▶ 基礎素材産業用機械：鋳造装置、ダイカストマシン、プラスチック加工機械等
- ▶ 金属加工機械：圧延機械、機械プレス、ガス溶接機、電動工具等
- ▶ 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置：電子回路形成装置、液晶パネル装置等

（業界としての特徴）

- ▶ 受注生産型：エンドユーザーの用途に適した製品を製造するため、受注生産型が一般的である。
- ▶ 積極的な海外展開：輸出企業数は、全業種の中で最も多い。国内市場が縮小する中、特に新興国への進出が増加している。
- ▶ 景気先行性が強い：景気変動の際、他の産業に先んじて影響が出やすい。
- ▶ 販路拡大：近年は、限定された期間のみ機械器具を必要とする企業が増加しているため、レンタル業者への販売・リース業の展開など販路を拡大している。特に、建設機械において、レンタル・リース業者への販売が伸長している。
- ▶ 高付加価値製品の生産：生産用機械を用いた製造活動において、安全面や環境面に配慮しなければならないため、品質・性能の高い製品が求められる。

(2) ビジネスモデル

生産用機械器具製造業者の製品生産までの構造は、大手機械器具メーカーの下に、中小企業である部品メーカー・素材メーカーが連なるピラミッド型である。

大手メーカーの多くは、部品ごとに下請けとなる中小の協力企業を有しており、協力企業の業績は大手メーカーからの受注高に左右される。近年、あらゆる製造業において産業用ロボットの導入により生産効率が高まっており、斯業界同様の傾向が見られている。産業用ロボット導入による製造コスト削減に伴い、大手メーカーでは内製化が進み、下請けを介さない商流への移行がみられる。

製造する機械によってエンドユーザーが異なるため、製品は多岐にわたっており、それぞれ独自の特徴を有している。

生産用機械では、部品の摩耗によって継続的なメンテナンスや買替え需要が生じ、建設機械では部品の摩耗や劣化が激しいため、部品の補修やメンテナンスが重視される。農業用機械では夏季に需要がある除草機など、季節によって需要が生じる機械が多いことから、部品の交換よりも買替えニーズが高く、天候や栽培方法など、地域や収穫物に適した機械が求められるため、機能面・性能面が競合優位性となる。

製品ごとの特徴

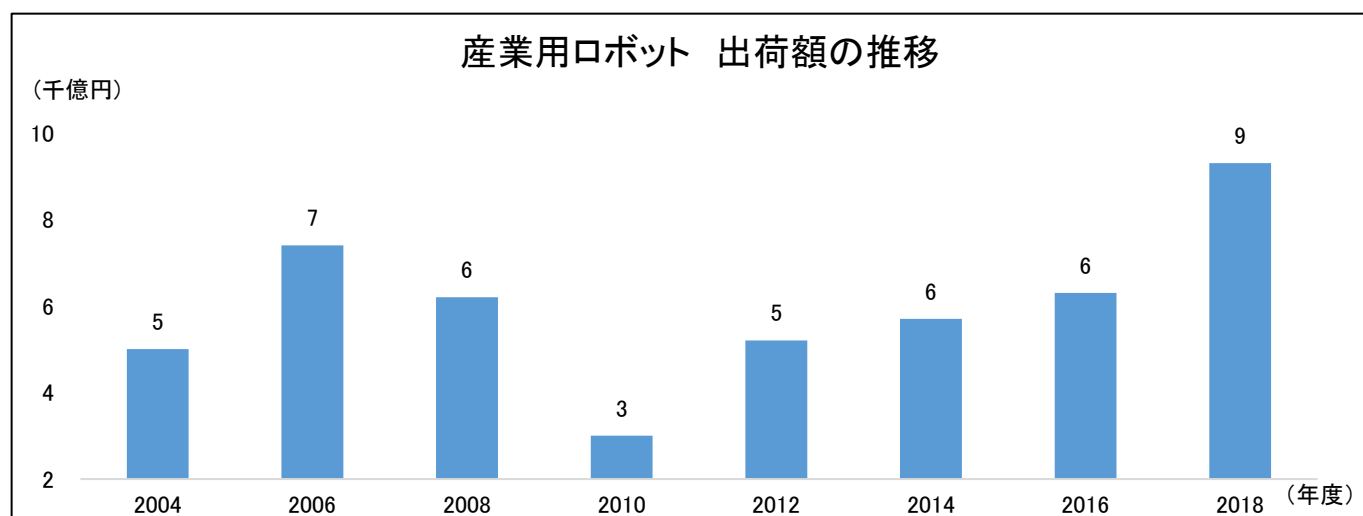
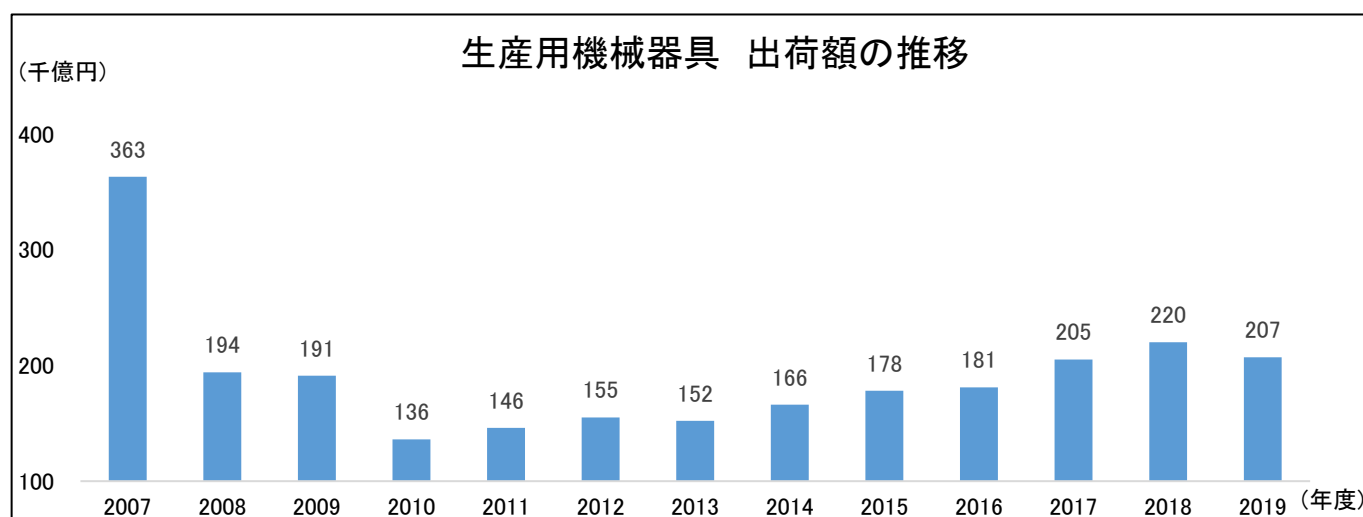
製品	特徴	エンドユーザー	主な企業
農業用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開に積極的なメーカーが存在する一方、地域ニーズに対応した地域密着型の中小メーカーも多数存在する。 季節によって需要が生じる機械が異なるため、製品の種類やバランスがポイントとなる。 高齢者でも扱えるよう、安全面に特化した性能が求められる。死亡事故も多いため、安全性を向上する技術開発が要求される。部品交換による長期使用よりも、安全性能に優れた高機能な新製品への買替えニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 農家 	明治機械 井関農機、 丸山製作所 ネボン やまびこ タカキタ など
建設機械・鉱山機械	<ul style="list-style-type: none"> 新興国における都市化計画により、海外需要は急速に拡大している。 環境面への配慮が重視され、時代ごとの環境問題に合わせた研究開発が必要となる。 部品の摩耗や劣化が激しいため、継続的なメンテナンスが必要となり、迅速に対応できるサービス体制の構築がポイントとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業者 重機リース業者 鉄鋼業者 	小松製作所 日工 日立建機 鉱研工業 加藤製作所 タダノ など
繊維機械	<ul style="list-style-type: none"> 輸出依存型産業であり、国内需要の減少により、主力市場を海外へ転換している。輸出企業数の割合は9割を占める。 受注生産が基本であるが、納期短縮化のニーズが強く、見込生産方式が増加傾向にある。 中国などのアジア諸国の台頭により、事業環境に厳しさが増している。大手企業では事業再編や合併が、中小企業で廃業が増加するなど、事業所数は減少傾向である。 	<ul style="list-style-type: none"> 製織業者 	津田駒工業 谷畑機工 岐阜精工 日本マイヤー など
金属加工機械	<ul style="list-style-type: none"> 量産を目的とした生産用機械から、多品種・少量生産に適した鍛圧機械の生産へ移行している。 典型的な受注生産型である。ユーザーが属する業界全体として、コスト削減を図るために海外進出を行うのに合わせ生産拠点を海外に移転する傾向が強い。 多品種生産が可能な機械製品を求められるため、品質・性能の維持・向上に特化している。また、他社との差別化ポイントとして、環境面に配慮した技術力も必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車部品製造業者 電子電気機器部品製造業者 	小島鐵工所 タケダ機械 小池酸素工業 NITTOKU ナ・デックス など

(3) 業界動向

機械産業は、輸出企業や海外に生産拠点を転換している企業が多いため、為替変動の影響を受けやすく、経済動向に敏感な産業といえる。リーマンショック前後の2007年度から2008年度において、出荷額は約半減と大幅に下落しているように、生産用機械器具製造業は、他の機械産業に比べ特に影響を受けやすい。

生産用機械器具製造業の出荷額は縮小傾向で推移していたが、2013年度以降は新興国市場の急速に進むインフラ整備を背景に堅調に推移している。一方、直近では米中貿易摩擦による中国経済の減速や海外経済の不確実性等の影響により出荷額の減少が懸念される。

近年では、産業用ロボットを活用した生産工程自動化およびコスト削減が進んでおり、2018年度の産業用ロボット出荷額は、2016年度と比較し約1.5倍と急成長を遂げている。製造業における人手不足や、AIやIoTの活用による作業データの蓄積により、低コストでの高品質製品の生産が可能となり、製造業の生産体制に変化がうかがえる。



(出所) 財務省「令和元年度法人企業統計調査」、経済産業省「企業活動基本調査確報(2006年度～2019年度)」

(4) 財務指標分析

(安全性分析)

生産用機械器具製造業の自己資本比率は、製造業全体とほぼ同水準となる 50.8%となっている。一方、流動比率は、製造業全体と比べ 23.1 ポイント高く、為替変動等による受注減少に耐えるための手元資金を確保していることが一因であると思料される。

(収益性分析)

製造業は、非製造業に比べ労務費などの固定費割合が高く、受注が変動する中でも固定費を上回る収益を確保できるかがポイントとなる。斯業種においては、AI の活用や環境に配慮した機能など、付加価値の高い製品が多いことから、製造業全体より収益性が高くなっていると思料される。
(出所) 財務省「令和元年度法人企業統計調査」、経済産業省「企業活動基本調査確報(2006年度～2017年度)」

(効率性分析)

棚卸資産回転期間は、1.9 か月と製造業全体に比べ長期化している。受注生産が一般であり、製造する機械も大型であるため、製造のリードタイムは長く、販売までに一定期間在庫化することが要因と思料される。

設備投資効率は 104.3%と高い水準にある。生産用機械器具製造業は、1つの製造ラインで複数製品の製造を行っているケースが多く、設備が遊休化することなく稼働していると推測される。

【財務指標 (令和元年度)】

		生産用機械器具製造業	製造業
安全性	自己資本比率(%)	50.8	49.0
	流動比率(%)	169.8	146.7
	借入依存度(%)	21.0	22.7
	内部留保率(%)	33.0	31.0
収益性	売上高総利益率(%)	22.1	20.1
	売上高営業利益率(%)	5.7	3.5
	売上高経常利益率(%)	8.4	5.7
効率性	売掛債権回転期間(か月)	3.0	2.4
	買掛債務回転期間(か月)	2.0	1.6
	棚卸資産回転期間(か月)	1.9	1.4
	設備投資効率(%)	104.3	73.1

(出所) 財務省「令和元年度法人企業統計調査」

(5) 与信限度額の考え方

■与信限度額の設定方法

与信限度額とは、取引において自社が許容する信用供与の最大額であり、いかなる時点でも超過してはならないものである。与信限度額は、「必要かつ安全な範囲内」で設定する必要がある。必要な限度額は、取引実態を基に算出し、安全な限度額は、自社の財務体力や取引先の信用力（格付）を基に算出する。

●与信金額（必要な限度額）

実際の取引において、必要となる与信金額。生産用機械器具製造業に対して発生する与信取引としては、部品や原材料等の「売買取引」が挙げられ、継続取引における必要な与信金額は、以下のとおり算出される。

$$\text{与信金額} = \text{月間の取引金額} \times \text{回収サイト}$$

取引を行う際には、自社の取引条件が斯業界の平均水準から大きく乖離していないか、確認すべきである。買掛債務回転期間の業界標準値が「斯業界の平均的な支払サイト」を表しているため、「月間の取引金額×買掛債務回転期間の業界標準値」によって、与信金額の基準とすることができる。

$$\text{生産用機械器具製造業に対する平均的な与信金額} = \text{月間の取引金額} \times 2.0 \text{ か月}$$

●基本許容金額（安全な限度額）

基本許容金額は、自社の財政がどの程度の貸倒れまで耐えうるかを予め計ることで、自社の体力を超える取引に対する牽制機能を働かせるものであり、自社の財務体力と取引先の信用力を考慮して算出する。一例として、自社の自己資本額に対して、取引先の信用力（格付）に応じた割合を安全な限度額とする方法がある。

$$\text{基本許容金額} = \text{自社の自己資本額} \times \text{信用力に応じた割合}$$

（例：A格10%、B格5%、C格3%、D格0.5%、E格0.3%、F格0%）

●売込限度額（安全な限度額）

販売先において、自社との取引シェアが高くなり過ぎると、自社が取引から撤退することが困難となる恐れがある。そのため、取引先の信用力（格付）に応じて取引シェアに上限を設けるべく、取引先が抱える買掛債務額の一定割合を売込限度額として設定する方法が考えられる。

$$\text{売込限度額} = \text{買掛債務額} \times \text{信用力に応じた割合}$$

（例：A格30%、B格20%、C格15%、D格10%、E格6%、F格0%）

仮に、取引先の売上高情報しかなく、買掛債務額が不明な場合であっても、業界標準値を用いて売上高総利益率（22.1%）と買掛債務回転期間（2.0か月）から、以下のように買掛債務額を推定することができる。

$$\begin{aligned} \text{買掛債務額} &= \text{売上高}/12[\text{月商}] \times (1-0.221)[\text{原価率}] \times 2.0(\text{か月})[\text{買掛債務回転期間}] \\ &= \text{売上高} \times 0.130 \end{aligned}$$

（例：売上高100億円・A格の場合：100億円×0.130[買掛債務額]×30%[信用力に応じた割合]=3.9億円）

(6) 与信管理のポイント

生産用機械器具製造業は、安全面や環境面への配慮が求められるため、耐久性・安全性を確保すべく、高い技術力が求められる。また、大規模な設備投資を要するため、新規参入が容易ではない業界である一方、競合他社に対し優位性の高い品質を維持する必要があることから、ユーザーニーズを満たし続ける技術力・人材を有しているかがポイントとなる。

斯業種の製品は多岐に渡るため、取扱品の種類やエンドユーザーを把握すると共に、販売先の業界動向の変化も捉える必要がある。また、取引先が元請け・下請けのどちらに該当するかを把握し、下請けの中小企業においては、元請けからのコスト削減圧力などを受けていないかを把握する。製造業全体に比べ、営業利益率が高い業種ではあるが、利益率が平均より低い場合、不利な条件で取引を強いられている可能性にも留意する。

業種特性上、一定期間ごとに設備の更新が必要となることから、設備投資のための資金需要が定期的に生じる。近年では、環境問題への対策も課題となっており、CO₂削減等の環境に配慮した付加価値の高い製品が求められている。また、産業用ロボットは、その導入により製造コスト削減を図れるものの、多くは高価であり設備投資コストが嵩むことから、投資計画に見合った売上・収益を獲得できているか、無理な設備投資を行っていないかの2点は注視すべきである。

特に下請けの中小企業においては、大手メーカーの生産状況に影響を受けやすく、受注が減少した際でも固定費を賄えるよう、少なくとも1か月分の手元資金を有しておきたい。また、売上が増加してもキャッシュを得られていない場合には、設備投資や仕入れの増加による資金需要が生じている恐れがあるため、資金繰りに異常はないか注意する。

【参考資料】

財務省：「令和元年度法人企業統計調査」

経済産業省：「企業活動基本調査確報（2006年度～2019年度）」

業種別審査事典（一般社団法人金融財政事情研究会）